第3講

あ~、やっと天皇を辞めることができる 一なぜ正親町天皇は譲位を勧める信長を喜んだのかー(2022年度第2問)

次の(1)~(4)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えよ。

- (1) 後嵯峨天皇の死後,皇統が分かれて両統迭立がおこなわれると,皇位経験者が増加し, 1301 年から 1304 年にかけては上皇が 5 人も存在した。上皇達の生活は,持明院統では 長講堂領,大覚寺統では八条院領という荘園群に支えられていた。
- (2) 室町幕府が出した半済令には、諸国の守護や武士による荘園公領への侵略がすすむなか、荘園領主の権益を半分は保全するという目的もあった。さらに1368年には、天皇や院、摂関家などの所領については全面的に半済を禁止した。
- (3) 内裏の造営や即位にともなう大嘗祭などの経費は、平安時代後期から各国内の荘園公領に一律に賦課する一国平均役によってまかなわれており、室町時代には幕府が段銭や棟別銭として守護に徴収させた。
- (4) 1464年,後花園天皇は譲位して院政を始めるにあたり,上皇のための所領を設定するよう足利義政に求めた。位を譲られた後土御門天皇は,二年後に幕府の経費負担で大嘗祭を行ったが,これが室町時代最後の大嘗祭になった。
- (5) 1573 年,織田信長から譲位を取りはからうとの意思を示された正親町天皇は,後土御門天皇から3代のあいだ望みながらも果たせなかった譲位を実現できることは朝廷の復興につながるとして大いに喜んだ。

設問

(5)に述べる3代の天皇が譲位を果たせなかったのはなぜか。鎌倉時代以来の朝廷の経済 基盤をめぐる状況の変化と、それに関する室町幕府の対応にふれながら、5行(150字)以 内で述べよ。

解いてみましょう (第3講) について

1 問われている(求められている)ことを確認する。

ア 土御門天皇以後、3代の (7) 理由を書く。

イ(イ)以来の(ウ)をめぐる状況の変化にふ

れながら書く。

- **ウ** イに関する (I) の対応にふれながら書く。
- エ 5行(150字)以内で書く。
- 2 資料と教科書(山川出版社『詳説日本史』)の内容とを照らし合わせる。 関係する教科書のページと内容は、

教科書の 89 ページの注①



上皇は、近親の女性を院と同じく待遇(女院)して大量の荘園を与えたり、寺院に多くの荘園を寄進したりした。たとえば、鳥羽上皇が皇女八条院に伝えた荘園群(八条院領)は平安時代末に約100カ所、後白河上皇が長講堂に寄進した荘園群(長講堂領)は鎌倉時代初めに約90カ所という多数にのぼり、それぞれ鎌倉時代の末期には大覚寺統・持明院統に継承され、その経済的基盤となった。(P.89注①)

教科書の 123ページの12行目~19行目



幕府は地方武士を動員するために、守護の権限を大幅に拡大した。とくに半済令は、軍費調達のために守護に一国内の荘園や公領の年貢の半分を徴発する権限を認めたもので、その効果は大きかった。守護はこれらの権限を利用して国内の荘園や公領を侵略し、これを武士たちにわけ与えて、彼らを統制下に繰り入れていった。荘園や公領の領主が年貢徴収を守護に請け負わせる守護請もさかんにおこなわれた。

(P. 123. L12~19)

教科書の 126 ページの 21 行目~22 行目



また内裏の造営など国家的行事の際には、守護を通して全国的に段銭や棟別銭を賦課することもあった。 (P. 126. L21~22)

教科書の 134 ページの 10 行目~135 ページの 8 行目



1467(応仁元)年、ついに戦国時代の幕開けとなる応仁の乱が始まった。守護大名はそれぞれ細川方(東軍)と山名方(西軍)の両軍にわかれて戦い、主戦場となった京都は戦火に焼かれて荒廃した。応仁の乱は、1477(文明9)年、戦いに疲れた両軍のあいだに和議が結ばれて終戦を迎え、守護大名の多くも領国にくだったが、争乱はその後も地域的争いとして続けられ、全国に広がっていった。この争乱により、有力守護が在京して幕政に参加する幕府の体制は崩壊し、同時に荘園制の解体も進んだ。

(PP. 134. L10~135. L22)

3 与えられた資料をもとに作成した「東大チャート」を解く。

次のページに「東大チャート」があります。上記の空欄に当てはまる語句も記されています。

東大チャート 「なぜ正親町天皇は譲位を勧める信長を喜んだのか」(2022年度第2問) 求められていることは (ウ) 朝廷の経済基盤 (1) 2 は \mathcal{O} (7) 天皇が譲位を果たせなかった 理由 لح (3) であった。 (イ) 鎌倉時代 以来の (ウ) 朝廷の経済基盤 しかし、 (イ) 鎌倉時代 以来、 (I) 室町幕府 の対応にふれながら書く は 5 の を受けた。 (1) 後嵯峨天皇の死後、皇統が分かれて両統 迭立がおこなわれると, 皇位経験者が増加 それに対して (I) 室町幕府 は \mathcal{O} し,1301年から1304年にかけては上皇が 5人も存在した。上皇達の生活は、持明院 (6) が進む中、 $\overline{7}$ を通して 統では長講堂領, 大覚寺統では八条院領と いう荘園群に支えられていた。 (8) · 院等の 8 家や 9 家 【教科書の記述】 など ⑩ Ø (11) を $\widehat{(12)}$ した。 鳥羽上皇が皇女八条院に伝えた荘園群 (八条院領)は平安時代末に約100カ所, また、大嘗祭などの 3 $\widehat{14}$ \mathcal{O} 後白河上皇が長講堂に寄進した荘園群(長 講堂領)は鎌倉時代初めに約90カ所とい は、 を通して段銭や棟別銭として徴収 う多数にのぼり, それぞれ鎌倉時代の末 期には大覚寺統・持明院統に継承され, した。 その経済的基盤となった。(P.89注①) 足利義政は、後花園天皇が土御門天皇に譲位する (2) 室町幕府が出した半済令には、諸国の守 護や武士による荘園公領への侵略がすすむ **、**にあたり、上皇のための を設定し、天 なか、荘園領主の権益を半分は保全すると いう目的もあった。さらに 1368 年には、天 $\widehat{14}$ (16)皇の大嘗祭の を した。 皇や院, 摂関家などの所領については全面 的に半済を禁止した。 この大嘗祭が行われた翌年、
① が (3) 内裏の造営や即位にともなう大嘗祭など 始まった。この争乱により、(I) **室町幕府** による の経費は、平安時代後期から各国内の荘園 公領に一律に賦課する一国平均役によって 全国支配の体制が ⑧ した。 まかなわれており、室町時代には幕府が段 銭や棟別銭として守護に徴収させた。 は譲位にともなう上皇の (8) (4) 1464年、後花園天皇は譲位して院政を始

【教科書の記述】

大嘗祭になった。

めるにあたり, 上皇のための所領を設定す

るよう足利義政に求めた。位を譲られた後

土御門天皇は、二年後に幕府の<u>経費負担</u>で 大嘗祭を行ったが、これが室町時代最後の

1467(応仁元)年、ついに戦国時代の幕開けとなる応仁の乱が始まった。(略)この争乱により、有力守護が在京して幕政に参加する幕府の体制は崩壊し、同時に荘園制の解体も進んだ。

₹ (13)

(19)

(J) (14)

を、

抜き出したものをまとめる

4
が進む中、
D &
o .
すると、
の 4 を